

# 看護職員の負担軽減及び処遇改善に関する取組事項

当院は看護職員の夜間を含む負担軽減及び処遇改善策として、以下の項目について病院全体で推進、取り組んでおります。

## ■ 業務量の調整

- ・ 時間外労働が発生しないような業務量の調整を行っております。

## ■ 看護職員と他職種との業務分担

|                      |                                                                                                                                                         |
|----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 薬剤師                  | 病棟での服薬指導、処方漏れの確認、外来・救急・透析・各病棟における常備薬及び救急カートの確認を実施する。                                                                                                    |
| リハビリ職種<br>(PT・OT・ST) | 病棟リハビリスタッフを担当者制とする。<br>療法士による喀痰吸引の実施、離床促進に向けた車椅子乗車を実施する。                                                                                                |
| 診療放射線技師              | 検査時の患者搬送、造影剤注入のための静脈確保、MRI チェックシート取得のダブルチェックを行う。                                                                                                        |
| 臨床検査技師               | 検体・輸血の搬送、採血業務、静脈確保を実施する。                                                                                                                                |
| 臨床工学技士               | 各部署への医療機器の提供・操作、医療機器の中央管理、透析患者のブライミング、穿刺・返血を実施する。                                                                                                       |
| 管理栄養士                | 管理栄養士による食事内容変更対応、栄養剤を紙パックからパック製品へ変更し、経管栄養投与時の栄養剤移し替え作業削減を図る。厨房でのトロミ茶作成と、食間分のお茶の準備を行う。                                                                   |
| 事務職                  | ・ 医師回診時に MSW と医師事務作業補助者が同行する。<br>・ リネン、病衣、基準寝具の搬入業務を外部委託する。<br>・ 廃棄物回収と廃棄処理作業の業務を施設営繕課にて実施する。<br>・ 地域連携課による転院時搬送同行の協力を行う。<br>・ 資材課による救急カートの物品チェックを実施する。 |
| 看護師                  | 部署間の応援体制を構築する。                                                                                                                                          |

## ■ 看護補助者の配置

- ・ 看護補助者の夜間配置を実施しております。

## ■ 短時間正規雇用の看護職員の活用

## ■ 妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する配慮

- ・ 院内保育所設置及び夜間保育の実施、幼稚園送迎、保育サービス充実の検討、夜勤免除制度、休日勤務制限制度、半日単位休暇制度、所定労働時間の短縮、他部署への配置転換等を実施しております。

## ■ 夜勤負担の軽減

- ・ 夜勤専従者の利用促進、夜勤連続回数は2連続までとし、早出、遅出等の柔軟な勤務体制を採用しております。みなし看護補助者を除いた看護補助者を5割以上配置しております。離床センサーや眠りスキャン、見守りカメラ、バイタルサイン自動入力システム等 ICT、AI、IoT の活用を促進しております。

なお、当該計画を職員に対して周知徹底し、当該保険医療機関内に掲示しております。

2026年4月1日

医療法人徳洲会 館山病院